



ひと、くらし、  
みらいのために

# せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（栗原市瀬峰下田50-8，電話0228-38-3131）

本格的な冬。転倒に気をつけましょう！！

## STOP! 転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するため「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進しています。

STOP! 転倒 検索

事業者の皆さまは、職場の転倒災害防止対策を進めていただくとともに、適時にチェックリストを活用した総点検を行い、安全委員会などでの調査審議などを経て、職場環境の改善を図ってください。

### 転倒災害の特徴

#### 特徴1 転倒災害は最も多い労働災害！

休業4日以上の労働災害、約12万件のうち、転倒災害は約2.8万件と最も多く発生しており、近年増加傾向です。

#### 特徴2 特に高齢者で多く発生！

高齢者ほど転倒災害のリスクが増加し、55歳以上では55歳未満と比較してリスクが約3倍に増加します。

#### 特徴3 休業1か月以上が約6割！

転倒災害による休業期間は約6割が1か月以上となっています。

#### 特徴4 冬季に多く発生！

降雪の多い地域では、冬季に多く発生しています。



「平成29年転倒災害による休業期間の割合」 労働者死傷病報告（厚生労働省）より作成

### 転倒災害の主な原因

▶ 転倒災害は、大きく3種類に分けられます。皆さまの職場にも似たような危険はありませんか？

滑り	つまずき	踏み外し
<p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床が滑りやすい素材である。</li> <li>床に水や油が飛散している。</li> <li>ビニールや紙など、滑りやすい異物が床に落ちている。</li> <li>路面等が凍結している。</li> </ul>	<p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>床の凹凸や段差がある。</li> <li>床に荷物や商品などが放置されている。</li> </ul>	<p>&lt;主な原因&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大きな荷物を抱えるなど、足元が見えない状態で作業している。</li> </ul>

### 転倒災害防止対策のポイント

▶ 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります。

4S（整理・整頓・清掃・清潔）	転倒しにくい作業方法	その他の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行場所に物を放置しない</li> <li>床面の汚れ（水、油、粉など）を取り除く</li> <li>床面の凹凸、段差などの解消</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時間に余裕を持って行動</li> <li>滑りやすい場所では小さな歩幅で歩行</li> <li>足元が見えにくい状態で作業しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動や作業に適した靴の着用</li> <li>職場の危険マップの作成による危険情報の共有</li> <li>転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起</li> </ul>

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

「STOP! 転倒災害プロジェクト」

STOP! 転倒 検索

過去5年間の転倒災害（休業4日以上）は、26年（33件）27年（46件）28年（39件）29年（28件）30年（67件）元年（25件：12月16日現在）となっています。特に冬場は、気温・降雪量や路面状況にも強く左右されます。

同じく休業日数は、～7日（25件）8～14日（37件）15～30日（75件）31～60日（69件）61～90日（20件）91日～（12件）となっています。災害の性質上、不意を突かれることもあり、骨折を主とする重篤な災害が多いのが特徴です。



時間外労働の上限規制が4月から中小企業にも適用になります。

## 法改正のポイント

- ✓ 時間外労働（休日労働は含まず）の上限は、原則として、**月45時間・年360時間**となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできなくなります。
- ✓ 臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、
  - ・時間外労働 ……**年720時間以内**
  - ・時間外労働＋休日労働 ……**月100時間未満、2～6か月平均80時間以内**とする必要があります。
- ✓ 原則である月45時間を超えることができるのは、**年6か月**までです。
- ✓ 法違反の有無は「所定外労働時間」ではなく、「法定外労働時間」の超過時間で判断されます。
- ✓ 大企業への施行は2019年4月ですが、中小企業への適用は1年猶予され2020年4月となります。

詳しくは監督署にご相談ください。

## ゼロ災 & 健康トライアル

『ゼロ災 & 健康トライアル150』もゴールまで1ヶ月です。

参加されている事業場の方の成果のほどはいかがでしょうか？

成果及び期間内に取り組んだ内容については「達成報告書」及び「アンケート」に御記入のうえ、令和2年2月14日（金）までに、当署あてにFaxまたは郵送くださるようお願いいたします。

労働災害発生状況（令和元年11月末現在）

	管内（登米・栗原）被災者数		県内被災者数	
	令和元年	平成30年	令和元年	平成30年
休業4日以上	105	140	1967	2208
死亡	1	3	15	21

【あとがき】 今年もインフルエンザの時期がやってきました。栗原・登米地区は県内でも一番患者報告数が少ない状況となっています。しかし少ないということは今後増える可能性もあるということですので、十分な手洗い・うがい等基本的な対策を取られるようお願いいたします。また、り患した労働者の十分な休養の配慮もお願いいたします。